

本山町地域公共交通利便増進実施計画変更の概要

■ 令和7年10月に地域公共交通利便増進実施計画を策定後、1次再編として、路線バスとコミュニティバスの乗継ぎの円滑化、接続強化等及び、地域公共交通ネットワークの再編成やダイヤの改善など地域の利便性確保に資する取組みを実施してきた。今回、令和8年10月より2次再編として、一部運行区域の拡大や定期路線とデマンドの複合、公共ライドシェアの導入等を行うことにより、地域の移動ニーズに合わせた持続可能な交通ネットワーク網の形成を図る。

計画の概要

【策定自治体】高知県本山町

【計画区域】本山町全域

【計画期間】令和7年10月から令和10年度末までの4年間

主な事業内容・効果

※事業①、②、⑦に関しては1次再編時に実施済み

事業③ コミュニティバスの運行区域拡大
北山西線を寺家方面まで延伸し、既存(北山西線)の運行経路から離れた集落の利用者が利用できるようにする。拡大予定区域は道幅が狭隘であるため、乗降ポイントを設定し、運行効率を高める。

事業④ コミュニティバスの定期路線と区域デマンドの複合化
利用率の少ない吉延行きを大石下で従来の路線定期から切り離し、大石下から吉延奥・柘・地主(柘・地主に関しては新規区間)の区間を、路線定期の終点となる大石下での折返し待機時間中にデマンド式にて運行する。

事業⑤ コミュニティバスの一部運行経路追加
予約状況に応じて、既存の運行経路(県道)から離れた梶屋敷経由(上奈路 - 梶屋敷分岐)の経路をデマンド方式にて運行する。(予約がない場合は従来の県道を走行する。)

事業⑥ 公共ライドシェア導入による地域内幹線への乗継ぎ強化
汗見川方面を運行する路線バスを延伸するとともに、沢ヶ内で路線バスに接続する公共ライドシェアを導入することで、バス停と集落間の移動をスムーズにする。

1次再編時から継続的に実施している事業

事業⑧ 停留所の高度化
中央病院前西行き便において、乗り継ぎやバスの待ち時間における快適性、安全性、そして利便性が確保されるように東行きの建屋停留所の活用等に向け、実現のために関係者との調整をすすめる。

事業⑨ 乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信
路線バス及びコミュニティバスの路線再編やダイヤ改正の実施に合わせて分かりやすい情報発信を行い利便性向上に努める。

事業①～⑦ 地域情勢にあわせた運行の見直し
1次再編、2次再編実施事業も含め、計画期間中地域情勢の変化に合わせて運行の見直しの検討を図る。

